

令和6年度 佐賀支部保険者機能強化予算

※ 厚生労働大臣による全国健康保険協会の予算認可は令和6年3月頃を予定しています。
国との関係において予算の調整があった際には、予算実施計画について一定の調整がなされる場合がございます。



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

令和6年度 佐賀支部の支部保険者機能強化予算

予算枠			計上額			
		通常枠	特別枠		通常枠	特別枠
支部医療費適正化等予算 〈前年度比〉	12,090千円 〈± 0〉	9,690千円 〈± 0〉	2,400千円 〈± 0〉	支部医療費適正化等予算 〈前年度比〉	9,446千円 〈▲2,147千円〉	0千円 〈▲2,398千円〉

(円)

区分	管轄	取組名	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額
医療費適正化対策	企画	情報提供ツール等を活用したジェネリック医薬品の使用促進	情報提供ツールを活用して、事業所・医療機関等にジェネリック医薬品の使用割合等の情報提供を行い、使用促進を図る	0	702,900	▲702,900
	企画	適正受診に関する軽減額通知業務	時間外、休日に医療機関を受診した者（緊急性の高い者を除く）に対して、「上手な医療のかかり方」に関するリーフレット、軽減額通知を送付し、行動変容（平日の日中に受診）を促すことで、医療費の適正化を図る	0	3,702,500	▲3,702,500
広報・意見発信	企画	管内全事業所へ配布するチラシ等の作成	納入告知書へ同封するチラシを作成し、事業所等に健康保険制度や支部の事業内容等の周知を図る	991,595	721,160	+270,435
	企画	管内事業所へ配布するガイドブックの作成	事業所に対してガイドブック（共通広報資材）を配布することにより、健康保険制度や各種給付金等の申請方法等の周知を図る	924,000	—	+924,000
	企画	子育て世代をターゲットとした適正な医療のかかり方パンフレットの送付	子育て世代をターゲットとした適正な医療のかかり方パンフレットを、直近に新生児が扶養認定された方に対して送付し、医療費の適正化を図る	781,000	264,000	+411,400
	企画	出生を契機とした禁煙啓発チラシの作成	禁煙啓発チラシを扶養認定に合わせて送付し、喫煙率の減少を図る		105,600	
	企画	加入者の行動変容のための広報	保険料率及び医療費が全国一高いということを継続して加入者に周知することで、医療費適正化への動機づけをし、具体例（動作指示）を挙げながら、医療費適正化につながる行動変容を図る	6,644,000	3,642,760	+3,001,240
企画	心の健康づくりフォーラム	佐賀県等が主催するフォーラムに共催で参画し、加入者の健康増進を図る	104,500	55,000	+49,500	

※端数整理の関係上、合計額は一致しません

予算枠		通常枠	特別枠
支部医療費適正化等予算 〈前年度比〉	12,090千円 〈± 0〉	9,690千円 〈± 0〉	2,400千円 〈± 0〉

計上額			
	通常枠	特別枠	
支部医療費適正化等予算 〈前年度比〉	9,446千円 〈▲2,147千円〉	9,446千円 〈+251千円〉	0千円 〈▲2,398千円〉

(円)

区分	管轄	取組名	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額
特別枠	企画	WEB広告等を活用した 上手な医療のかかり方に関する広報	上手な医療のかかり方をテーマにしたランディングページを作成し、WEB広告等を配信することで、軽減額通知送付者だけでなく、幅広く広報を実施する。その際は、令和4年度実施した軽減額通知業務を分析のうえ、広報対象を年代や地域等で選択・集中することにより効率化を図る。	0	2,398,000	▲2,398,000

※端数整理の関係上、合計額は一致しません

未確定 ※

保険者努力重点支援プロジェクト予算要求額（本部予算）

(円)

区分	管轄	取組名	概要	令和6年度 要求額
保険者努力重点支援プロジェクト	企画	禁煙勧奨通知事業	喫煙習慣のある35歳～74歳の被保険者に対し、受動喫煙の加害性、禁煙によるメリットや禁煙方法に関する個別の情報提供を行う。情報提供にあたっては、対象者の属性によって、情報提供する内容（訴求ポイント）を変える。また、禁煙の有害性のみ強調せず、「禁煙開始日を決めましょう」、「家族のために元気で長生きしましょう」等を訴求することにより、より行動変容を促す。	731,500
	企画	「さが健康維新県民運動」と連動した健康宣言事業所への啓発推進業務	佐賀県が進めている「歩く・身体活動」、「食と栄養」、「歯と口の健康」、「たばこ対策」の4つの分野に総合的に取り組む「さが健康維新県民運動」に連動する形で、啓発リーフレットやサポートツールをセットにした啓発物を健康宣言事業所に配布する。	462,000
	保健	胸部エックス線検査後の受診勧奨事業	健診受診月を含む受診前12ヵ月と受診後一定期間内（4ヵ月程度を想定）に、「がん」及び「呼吸器系の疾患」に関するレプトが発生していない35歳～74歳の被保険者に対し、早期受診の必要性（メリット）を訴求した個別の情報提供を行う。胸部エックス線検査で判明する疾病を網羅的に記載し、個別の情報提供の効果を高める。	0
	保健	生活習慣改善通知等事業	まずは35～39歳の生活習慣病予防健診受診者のうち、健診の結果、血圧値又は血糖値が特定保健指導の基準値に該当する者に対し、食事と運動に関する個別の情報提供を行う。（対象者の年齢を踏まえ、紙媒体で送付する個別の情報提供には、Webサイト（動画等）へ誘導できるQRコード等を掲載）	226,710

※ 保険者努力重点支援プロジェクトにかかる事業内容・予算の詳細については、次回開催の評議会（7月予定）でご報告いたします。

2

予算枠			
		通常枠	特別枠
支部保健事業予算 〈前年度比〉	36,534千円 〈± 0〉	29,294千円 〈± 0〉	7,240千円 〈± 0〉

計上額			
		通常枠	特別枠
支部保健事業予算 〈前年度比〉	29,294千円 〈± 0〉	29,294千円 〈± 0〉	0千円 〈± 0〉

(円)

区分	分野	取組名	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額
健診	事業者健診の 結果データの取得	外部委託による事業者健診データ 取得勧奨	①生活習慣病予防健診を受診していない事業所の同意書取得勧奨 ②同意書取得済の事業所の事業者健診結果取得勧奨 ③取得した事業者健診結果のデータ化 ④取得した事業者健診結果データが特定健診結果として有効か確認	3,666,300	4,576,440	▲910,140
		健診実施機関・事業主等への 支払い費用	①健診実施機関による委任状取得の委託費 ②事業主等によるデータ作成に要する費用	38,500	148,500	▲110,000
		職場健診を受けた被扶養者の 健診データ取得事業	特定健診受診券を使用せず職場で健診を受けた被扶養者からデータ を取得することで受診率の向上を図る	1,496,000	368,280	+1,127,720
		チラシ作成、旅費	事業者健診データ取得促進に係る佐賀労働局との連携チラシ作成、 健診実施機関実地指導旅費	33,000	47,300	▲14,300
	集団健診	支部主催の集団健診の実施	条件（集客が見込める商業施設、無料・有料オプション、当日特定保 健指導が可能）を満たし実施が可能な実施機関を優先して選定した 集団健診の実施	2,447,000	2,425,000	+22,000
	健診推進経費	生活習慣病予防健診 事業者健診データ取得	健診実施機関等の過去の実績等を踏まえ、実施機関等ごとに目標値 を設定し、その目標値を超えた場合にインセンティブを支払う	2,370,000	5,477,960	▲3,107,960
	健診受診勧奨等 経費	生活習慣病予防健診、 特定健診案内チラシの作成	受診案内、実施機関一覧、集団健診日程一覧等の作成	1,310,100	1,232,550	+77,550

※端数整理の関係上、合計額は一致しません

区分	分野	取組名	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額
保健指導	中間評価時の血液検査費		特定保健指導委託機関が数値評価するために血液検査を実施した場合の費用負担	495,000	528,000	▲33,000
	保健指導用データ送料、パンフレット作成経費、図書購入費等		保健指導用データ等送料、パンフレット作成等経費、事務用品費、図書購入費	750,000	730,000	+20,000
	健診推進経費	『特定保健指導終了件数』を報奨金の対象とする実施機関	前年度実績を超過する実施機関にインセンティブを支払う	247,500	264,000	▲16,500
重症化予防事業	9頁	未治療者受診勧奨	要治療域の健診受診者に対する医療機関受診勧奨を電話（委託）及び文書にて実施	12,807,300	9,817,500	+2,989,800
	重症化予防対策		治療中の被保険者に対し、佐賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを基本とする「健康支援プログラム」実施	75,900	89,100	▲13,200
コラボヘルス事業	コラボヘルス事業	健康企業宣言推進事業	健康宣言事業所数の拡大とともに、事業所における健康づくりの質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化を踏まえ、事業所カルテを積極的に活用した健康宣言を促し、事業主と連携した事業所における加入者の健康づくりを推進	2,693,350	2,699,840	▲6,490
その他	11頁		特定保健指導該当者の減少を目的に、特定保健指導該当者に対し、次年度健診3か月前ハガキによる通知介入を行い、健診予定日までにメタボ回避のための行動変容（生活習慣の振り返り）を推進	860,200	885,500	▲25,300
	その他の保健事業	特定保健指導該当者への健診前通知事業				
		特定保健指導の満足度調査にかかるアンケートの実施	特定保健指導の質の向上とコンプライアンス意識向上を目的に、特定保健指導対象者へアンケートを実施			

令和6年度 最重点広報及び特別広報に係る予算

予算枠	
最重点広報予算	1,372千円
特別広報予算	698千円

計上額	
最重点広報予算	1,265千円
特別広報予算	660千円

区分	キーコンセプト	メインターゲット	主な広報媒体	実施時期	予算額 (円)
最重点広報テーマ	<p>〇「健康づくりサイクルの定着」</p> <p>「①日々の健康づくり」「②毎年の健診受診」「③健診結果に応じて、問題が無ければ健康づくりを継続、生活習慣の改善が必要であれば特定保健指導を利用する、医療機関への受診が必要であれば早急に受診する」、健康を保持するにはこのサイクルを定着させることが重要であることを理解いただく。</p>	<p>加入者 (40歳代)</p>	<p>WEB広告、フリーペーパー、 メールマガジン、LINE</p>	<p>通年</p>	<p>1,265,000</p>
特別広報テーマ	<p>〇マイナンバーカードと健康保険証の一体化</p> <p>・令和6年12月2日にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われることを踏まえ、より多くの方にマイナ保険証を利用いただくため「マイナンバーカードの取得」「マイナ保険証の利用登録」を呼びかける。</p> <p>・併せて、保険証の新規発行が原則廃止された後の混乱を防ぐため、資格確認書や記号番号通知書が発行されることなど、一体化に伴う変更点についても周知する。</p>	<p>(加入手続きを担当する) 健康保険委員・事業主</p>	<p>HP、全支部共通広報資材、 メルマガ、LINE、ラジオ、 TV番組、健康保険委員だより、 関係団体広報誌、 フリーペーパー、チラシ、ポスター</p>	<p>随時 (施行前の上半期 に重点的に実施)</p>	<p>660,000</p>

保険者努力重点支援プロジェクト 及び柱となる事業概要

■ 事業概要

毎年の健診受診と健診結果に応じて、生活習慣の改善が必要であれば保健指導を利用する、医療機関の受診が必要であれば早急に受診するといった一連の健康づくりサイクルの定着を図ることで医療費適正化へと繋げる。
令和6年度は、令和5年度に作成した3パターンの動画を様々な広報媒体を通じて対象者へアプローチを行う。

- ・メッセージ性のあるキャッチコピー
- ・健康への取組を継続することの重要性
- ・記憶や印象に残るインパクト
- ・医療費適正化につながる行動変容を促す
- ・早期発見、早期治療にて重症化を予防する

広報物のイメージ(令和5年度)



年1回の健診受診
保健指導の実施



医療機関の早期受診



令和6年度の方向性について

より多くの視聴者を増やすことで、医療費適正化に繋がる行動変容を促すために

- ・ヤフーやグーグルを中心としたWeb広告の配信を強化して行う。
- ・TV、TverのCM広告にて配信を行い、佐賀県内の加入者へ周知する。
- ・協会けんぽ佐賀支部のユーチューブ、メールマガジン、広報誌などを活用して広報する。

未治療者受診勧奨（継続事業）

■ 事業概要

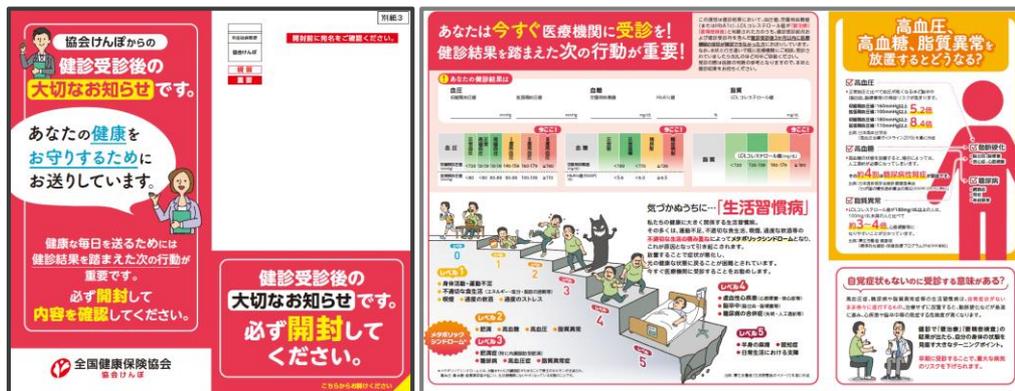
生活習慣病予防健診を受診し、血圧値、血糖値およびLDL（悪玉）コレステロール値が高く、「要治療」と判定された方を対象とする。健診受診前月および健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない方に対して、委託事業者から文書と電話を組み合わせた受診勧奨を行う。

■ 未治療者受診勧奨事業全体の流れ

生活習慣病予防健診の受診（N月）

血圧・血糖・脂質高値の未治療者へ一次勧奨（N月+6か月後）

送付物のイメージ



一次勧奨（本部） 文書による受診勧奨

■ 対象者（以下の①～③すべてに該当する方）

- ① 35歳以上75歳未満の被保険者
- ② 健診受診前1か月および健診受診後3か月以内（健診受診月を含む）に、医療機関への受診が確認できない方
- ③ 以下の該当基準のうち、いずれか1つでも該当する方

■ 該当基準

血圧 収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上
血糖 空腹時血糖 126mg/dL以上 または HbA1c 6.5%以上（NGSP値）
脂質 LDLコレステロール 180mg/dL以上



血圧・血糖・脂質高値の未治療者へ二次勧奨（N月+7~9か月後）

送付物のイメージ(令和4年度通知物)



二次勧奨(支部) 文書および電話による受診勧奨

■ 対象者

本部による一次勧奨対象者のうち、受診が確認できず、以下の該当基準に当てはまる方

■ 該当基準①以下の項目のうち、いずれか1つでも該当する者

- 血圧 収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上
- 血糖 空腹時血糖 126mg/dL以上 または HbA1c 6.5%以上 (NGSP値)
- 脂質 LDLコレステロール 180mg/dL以上



文書勧奨に**電話勧奨**を組み合わせることで、
受診率向上を図る

Point !

電話勧奨の際には、対象者本人への架電のみではなく、
事業所経由での連絡を行うことで接触率を高めている。

未治療者の受診につなげる



特定保健指導該当者への健診前通知事業（継続事業）

■ 事業概要

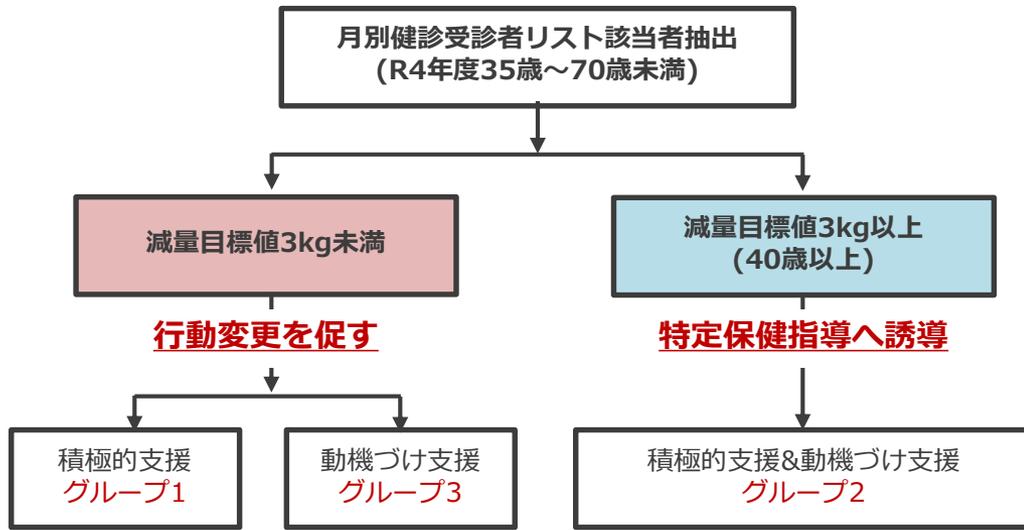
令和5年度の特定保健指導該当者に対し、令和6年度の健診3か月前（前年度の健診時期より推定）にハガキによる通知介入を行い、健診予定日までに自発的な行動変容（生活習慣の改善）を促し、特定保健指導該当者の減少を目指すもの。

また、健診3か月前にハガキを送付することから、身体への負担を考慮し減量目標値は最大3kg以下とし、減量目標値4kg以上の者は特定保健指導へ誘導する内容とする。

■ 期待される効果・・・他支部での介入効果より減量目標値3kg以下の場合

- 特定保健指導実施者の次年度改善率：40%～60%、特定保健指導未実施者の次年度改善率：40%～50%
- 佐賀支部特定保健指導該当者約12,000人（令和4年度）

送付物のイメージ(令和5年度通知物)



Point !

グループに応じ、通知ハガキのパターンを変更し、可変で数値が入る

Point①

▶腹围を基本に、1cm≒1kgとして、1kg～3kgの数値目標が入る。

Point②

▶対象者の健診結果が掲載される。

この通知は、令和4年度特定健診の結果から、特定保健指導の対象となった方（メタリックシンドローム予備群の方）にお送りしております。今年度の健診結果に変化がなかった場合、特定保健指導の対象となり、協会けんぽから事業所に保健指導（無料）のご案内が届く場合があります。

あなたの健診結果から、リスクはすでに**2つ以上**お蔵の脂肪を増やすことで改善が期待できます。

メタリックシンドローム 腹囲・体重 血圧 脂質異常症、脂肪肝 糖尿病予備群、動脈硬化 血中尿酸 中性脂肪 HDL-C mEq/dl mg/dl	高血圧症、動脈硬化 収縮期血圧 拡張期血圧 空腹血糖 糖化ヘモグロビン 尿酸 中性脂肪 HDL-C mmHg mmHg mmHg % mg/dl mg/dl %
---	---

前年度の健診結果より、あなたはあと **kg** の減量で（原困-約 cm減少）1cm≒1kg。メタボから脱出できそう。

短期間で効果が出る！
減量のヒント
まずは、体重計を用いて毎日の体重を測定しましょう。
医師専門職の監督下以外での、糖質制限や過度なダイエットは避けましょう。

10万人の佐賀県民が登録している！
運動アプリで効果を実感しよう

SAGATOQO

令和6年度 支部事業計画・予算策定等に関する全体スケジュール

